

令和2年4月1日から証明書などの手数料を変更します

役場で発行する証明書の交付などにかかる手数料の一部を、令和2年4月1日(水)から次のとおり変更します。

- ・窓口発行 令和2年4月1日(水)以降の交付分から適用
- ・郵送請求 令和2年4月1日(水)以降の消印分から適用

(令和2年3月末日までの消印があるものは、変更前の料金です。)

村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



証明書などの種類	変更となる手数料	担当窓口
所得証明書	1通または1件につき 200円 ↓ 300円	税務課 TEL (67) 2703
課税証明書		
納税証明書		
租税公課に関する証明		
資産に関する証明		
営業に関する証明		
住民票の写し		住民福祉課 TEL (67) 2702
住民基本台帳の閲覧		
住民票記載事項証明		
戸籍の附票の写し		
住民票の写しの広域交付		
身元、身分に関する証明		
印鑑登録カードの交付		
印鑑登録証明		
認可地縁団体印鑑登録証明		
農地に関する諸証明		農業委員会 TEL (67) 2706

※上記の表には、利用の多い証明書などの手数料を掲載しています。詳しくは、担当窓口までお問い合わせください。